

平成24年12月20日

特定交付金の交付決定

「新党大地」及び「新党日本」から、政党助成法上の政党要件を満たさなくなった旨の届出（解散等届）がありました。

この届出に併せて、特定交付金の交付を受けようとする旨の届出（特定交付金に係る届）が提出されたため、12月18日に特定交付金の交付決定を行いました。

政党名	政党要件を満たさなくなった日	解散等届が提出された日	特定交付金の交付決定額
新党大地	平成24年12月16日	平成24年12月17日	57,662,925円
新党日本	平成24年12月16日	平成24年12月17日	34,006,081円

※ 「新党大地」は、平成24年11月27日に政党の名称を「新党大地・真民主」から「新党大地」へ変更した旨の届出がありました。

※ 特定交付金の交付決定額は、政党交付金の年間交付決定基準額の12/12（政党要件を満たさなくなった12月までの12ヶ月相当額）から、本年既に交付された政党交付金の額（新党大地57,662,500円、新党日本102,016,500円）を控除した額です。

（連絡先）

自治行政局選挙部政党助成室

担当：臼井係長、石井係長

電話：（代表）03-5253-5111

内線 23193、23194

（直通）03-5253-5582

（FAX）03-5253-5583